

三鷹発

地域とともにある新しい義務教育学校

— コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育 —

三鷹市自治基本条例

第 33 条 教育委員会は、地域と連携し、保護者、地域住民等の学校運営への参加を積極的に進めることにより、地域の力を活かし、創意工夫と特色ある学校づくりを行うものとする

2 教育委員会は、地域及び市長と連携協力し、学校を核としたコミュニティづくりを進めるものとする

三鷹市教育ビジョン

「人間力」「社会力」の育成を目指して

0+015 義務教育9年間の質の高い教育に責任をもつ

□□ 安心と信頼のある学校

- 幼保・小の連携
- 新しい義務教育学校(小・中一貫教育校)
- 義務教育9年間の教育支援(特別支援教育)等

□□ 自律した学校

- 学校経営計画
- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)
- 三鷹ネットワーク大学と連携した教員養成と専門講座

□□ 地域と共に創る学校

- 学校運営協議会の設置によるコミュニティ・スクール
- コミュニティの核としての学校
- 学校・家庭・地域の当事者意識

□□ 情報共有のためのモニタリングシステム

- 学校評価・学校関係者評価
- 計画・実施・点検・改善システムの確立

「人間力」

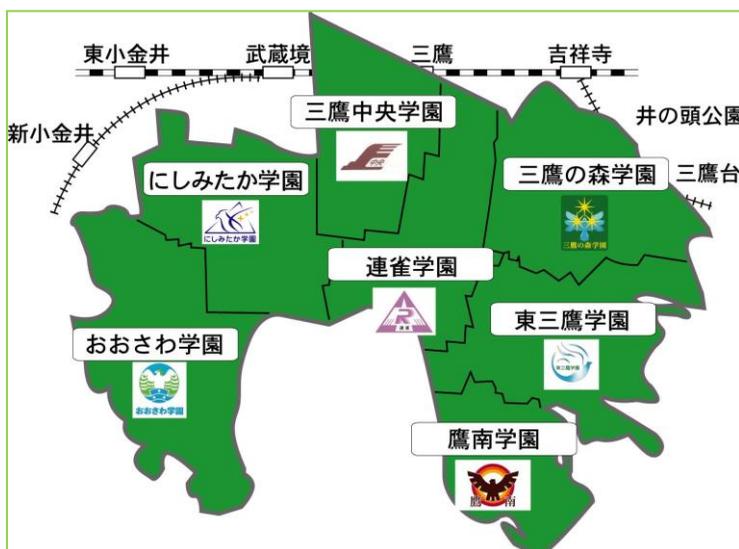
- ・基礎的な素養を身に付け、自己実現を図っていく力。
- ・身近な人々とともに、適切な関係を結び、生きていく力

「社会力」

身近な人間関係を超越して、私たちの社会とかかわりを持ち、社会の一員となって役割を果たしつつ、自己実現を図る力

質の高い教育の提供をどの学校においても保証する —義務教育9年間に責任をもつ

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育



三鷹市が取り組む小・中一貫教育は、現行制度の枠組みの中で、既存の小・中学校を存続させたまま、コミュニティ・スクールを基盤として、学校と家庭と地域がともに手を携え、義務教育9年間を通して、子どもたちの「人間力」「社会力」を育てる教育です。

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育

三鷹市では全ての学校に法的な権限と責任を有する「学校運営協議会」を設置することにより、学校運営への参画、学校教育への支援等をはじめさまざまなコミュニティ・スクールとしての取組を通して、義務教育9年間の児童・生徒の健やかな成長・発達、「人間力」「社会力」の育成をめざし、学校・家庭・地域がそれぞれ当事者意識をもち「ともに」手を携えて教育にあたるシステムを構築しました。

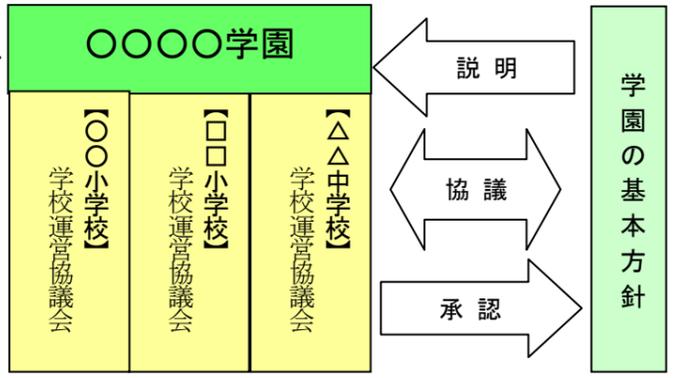
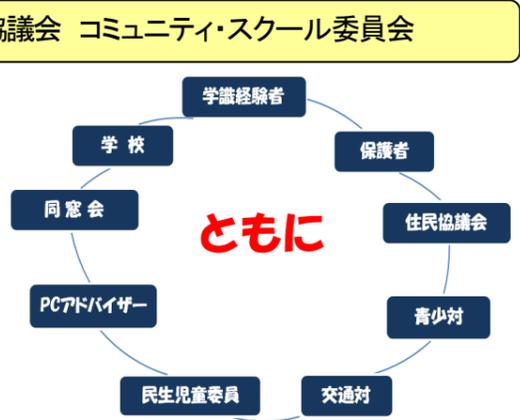
三鷹市のコミュニティ・スクール2つの機能

○コミュニティ・スクール委員会・学校運営協議会での協議を通じた **学校運営への参画**

○教育ボランティア等、学校教育への支援による **学校教育への参画**

学校運営への参画 <協議>

全学校に「学校運営協議会」、学園には「コミュニティ・スクール委員会」を設置し、学校・学園運営について基本方針を承認し・協議を行い、学校や教育委員会に意見を述べるすることができます。



学校教育への参画 <支援>

保護者、地域人財による学校教育への支援



保護者、地域人財による教育ボランティアが学校教育を支援します。
コミュニティ・スクール委員会の部会がそのコーディネートをしています。

学校教育を支援する活動内容

- 学習活動の援助
- 環境整備・安全管理

	学習支援	環境支援
専門的	① ゲストティチャー	③ 施設メンテナー
一般的	② 学習アシスタント	④ 環境サポーター

三鷹市の小・中一貫教育は、系統性・連続性を重視した義務教育9年間の指導に責任をもち、学園内の小・中学校間の強固な連携と交流をとおり、一体感のある学園としての教育を推進しています。三鷹らしい多様な教育活動や地域人財との協働を通して、地域とともにある新しい義務教育学校の充実・発展を目指します。

三鷹市立小・中一貫教育校の特色

- 義務教育9年間の教育を
- ① 現行の法制度の下で
 - ② 既存の小学校・中学校を存続させた形で、
 - ③ コミュニティ・スクールを基盤として、
 - ④ 小・中一貫カリキュラムに基づき、
- 系統性と連続性を重視して行い、児童・生徒に「人間力」と「社会力」を培います。

小・中一貫カリキュラム

小・中学校の教員が、児童・生徒の各発達段階を理解し、系統性と連続性のある指導を9年間一貫して行うために小・中一貫カリキュラムに基づく授業を実施しています。



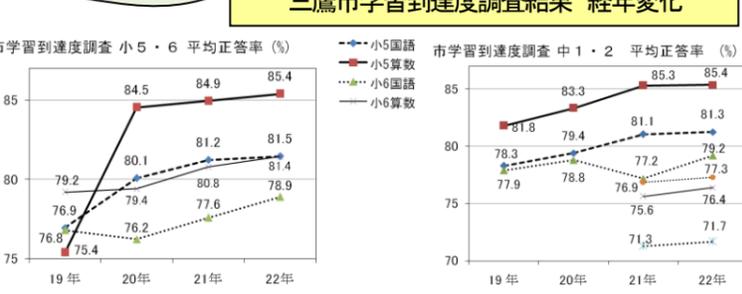
兼務発令・相互乗り入れ授業

小学校の教員も中学校の教員も義務教育9年間の児童・生徒の教育を本務として責任をもって行えるよう、全ての教員が学園の小・中学校両方の教員として「兼務発令」を受けています。



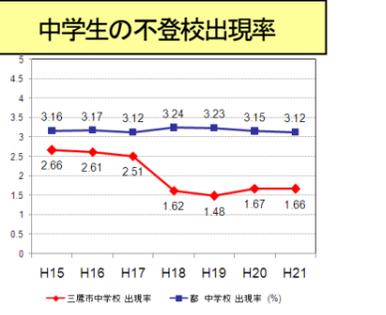
義務教育9年間を見据えて児童・生徒の「確かな学力」の向上を目指して、小・中学校の教員が、相互に学びあい授業力を高めていきます。各学園で授業研究を通して、カリキュラム検証を行います。

学力向上



授業力向上

健全育成



小・中一貫校の交流



2校の小6が合同で実施する
3泊4日の自然教室

児童会・生徒会の合同会議



中学生による
小学校運動会ボランティア



部活動体験に参加する
小学生と指導する中学生



中学生が児童のお世話
小・中ふれあいボランティア



小学校教員が顧問の中学校サッカー一部
市内大会で優勝



三鷹らしい特色ある教育活動

ICT(情報)教育



学校農園での収穫

ALTを導入した小学校1年
からの英語活動・英語教育



生き方・キャリア教育
アントレプレナーシップ教育



地域とともに行う教育活動

小6職場訪問



小2 生活科



中学生も地域で活躍
交通対 自転車教室



生徒たちとCS 地域
教育部との話し合い



小1算数
授業サポート



各学園の評価・検証報告書から

- 小・小、小・中の交流の活性化により、学園の子どもとしての意識が高まり、特に中学生は小学生の憧れとなり、自己有用感を高めている。
- 基本的な学習ルールの確立に向けて学園内で共通理解が図られ、それに向けて指導がなされてきており、教職員の70%が肯定的な評価をしている。
- 教科等の指導計画に合わせ、地域人財の活用がなされた。その結果、児童・生徒の学習意欲・能力は向上している。
- 今後の活動のより一層の発展のために、さらなる教育内容の充実を図り、コミュニティ・スクールとしての取組のPR及び小・中一貫教育校の良さを具体的な児童・生徒の姿で示せるように広報活動を充実させる。

7つの学園ともに、保護者や地域の皆さん、教職員が協働して活動を続けてきました。小・中一貫教育の面で小・中の連携が進み、相互乗り入れ授業や交流授業などの実施についての児童・生徒の評価は高く、コミュニティ・スクールの運営においても、学園との連携、協働も順調に進んでいます。そして、それぞれの課題解決に取り組み、よりよい学園をめざし、一步一步ですが、着実に前進しています。

三鷹市教育委員会は、各学園からの検証を基に、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の一層の充実・発展に努めてまいります。

三鷹市教育委員会 教育部 指導課

〒181-8505 三鷹市下連雀9丁目11番7号 電話 0422-45-1151